

第 8 号

令和3年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,563千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,517千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		771	△ 731	40
	1 一般会計 繰入金	771	△ 731	40
2 繰越金		85,025	△ 81,697	3,328
	1 繰越金	85,025	△ 81,697	3,328
3 諸収入		70,284	7,865	78,149
	1 貸付金 元利収入	70,284	7,865	78,149
歳 入 合 計		156,080	△ 74,563	81,517

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 費 林 業 費		千円 156,080	千円 △ 74,563	千円 81,517
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	156,080	△ 74,563	81,517
歳 出 合 計		156,080	△ 74,563	81,517